

三浦市シティセールスプロモーション用物品
調達業務に関する募集要項

令和 8 年 7 月

三浦市

目次

1	目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	事業の概要・・・・・・・・・・	1
3	参加資格等・・・・・・・・・・	1
4	選定スケジュール・・・・・・・・	2
5	企画提案公募に係る実施の公告・・・・・・・・	2
6	質問書の提出等・・・・・・・・	2
7	参加者資格確認申請書の提出等・・・・・・・・	3
8	企画提案書の提出等・・・・・・・・	3
9	辞退届の提出・・・・・・・・	4
10	企画提案公募の審査方法等・・・・・・・・	4
11	選定基準・・・・・・・・・・	5
12	審査結果・・・・・・・・・・	5
13	契約手続・・・・・・・・・・	5
14	失格事項・・・・・・・・・・	5
15	その他留意事項・・・・・・・・	5
16	連絡先・・・・・・・・・・	6
別表 1	・・・・・・・・・・	7
別表 2	・・・・・・・・・・	8

○ 三浦市シティセールスプロモーション用物品調達業務仕様書

○ 三浦市シティセールスプロモーション用物品調達業務募集要項様式集

様式 1 参加申込書

様式 2 誓約書

様式 3 役員名簿

様式 4 質問書

様式 5 グループ構成表

様式 6 企画提案書表紙

様式 7 経費見積書

様式 8 参加辞退届

1 目的

この募集要項は、三浦市シティセールスプロモーション用物品調達業務について、優れた企画を提案する事業者を企画提案公募により選定するにあたって必要な事項を定めたものである。

2 事業の概要

(1) 業務名

三浦市シティセールスプロモーション用物品調達業務

(2) 事業の内容

別添「三浦市シティセールスプロモーション用物品調達業務仕様書」のとおり

(3) 納品数 6,000個

(4) 納品期限

契約の日から令和8年11月30日までに1,000個以上納品。

残数は令和9年3月31日までに納品。

(5) 提案上限額

委託金額の上限額は、4,980,000円とする。

上記金額には、消費税及び地方消費税を含む。

3 参加資格等

本企画提案公募に参加できる事業者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

(1) 単独事業者又は共同事業者であること。なお、単独事業者の場合は、次の(2)から(8)の要件を全て満たしていること。また、共同事業者の場合は、代表者及びすべての構成員が次の(2)から(7)の要件を満たし、(8)の要件については、少なくとも代表者が満たしていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げる者でないこと。

(3) 三浦市指名停止等措置要領（平成7年4月1日施行）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 直近決算年度に係る法人市民税並びに固定資産税を完納し、滞納がないこと。

(5) 三浦市暴力団排除条例（平成23年三浦市条例第2号。以下「市条例」という。）第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5条に規定する暴力団経営支配法人等でない者であること。

(6) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反していない者であること。

- (7) 役員等（個人である場合にはその者を、法人等である場合にはその役員（市条例第2条第5号に規定する役員をいう。）又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有していない者であること。
- (8) 市内に本社又は主たる事業所を有するものであること。

4 選定スケジュール

項 目	日 程
募集公告・参加申込受付開始	令和8年7月14日（火）
質問の提出期限	令和8年7月28日（火）午後5時まで
質問の回答期限	令和8年7月30日（木）
参加申込書提出期限	令和8年8月3日（月）午後5時まで
参加資格の審査結果通知	令和8年8月19日（水）
企画提案書提出期限	令和8年8月24日（月）午後5時まで
提案説明会（プレゼンテーション等）	令和8年9月7日（月）
選定結果通知	令和8年9月中旬
市と契約候補者との協議・契約締結	令和8年9月下旬

なお、上記スケジュールは予定であり、変更となる場合がある。

5 企画提案公募に係る実施の公告

三浦市シティセールスプロモーション用物品調達業務企画提案公募に係る実施について公告する。

- (1) 三浦市ホームページ並びに三浦市役所、南下浦出張所及び初声出張所の掲示場で公表する。
- (2) 本企画提案公募に関する関係書類及び参加するために必要な書類は、三浦市ホームページからダウンロードする。

6 質問書の提出等

提案書等の作成に関する質問の提出及び回答は、次のとおりとする。

- (1) 提出書類：質問書（様式4）
- (2) 提出期限：令和8年7月28日（火）午後5時
- (3) 提出方法：質問書に質問事項を箇条書きで記載し、電子メールにより、三浦市経済部もてなし課あて送信する。必ず電話で受信確認を行うこと。

件名：三浦市シティセールスプロモーション用物品調達業務企画提案公募＋参加者名称＋送信月日

例：三浦市シティセールスプロモーション用物品調達業務企画提案公募 株式会社〇〇 0720（株式会社〇〇が7月20日に質問書を送信した場合）

- (4) 電子メールアドレス: keizai0801@city.miura.kanagawa.jp
- (5) 回答方法：令和8年7月30日（木）までに、三浦市ホームページに掲載する。
なお、質問のあった事業者名は公表しない。

7 参加者資格確認申請書の提出等

参加者資格確認申請書等の作成にあたっては、次のとおりとする。

(1) 提出書類：

- ア 参加申込書（様式1）
- イ 誓約書（様式2）
- ウ 役員名簿（様式3）
- エ 商業登記簿謄本（法人の登記事項証明書）
- オ 印鑑証明書
- カ 納税証明書（直近決算年度に係る法人市民税並びに固定資産税がそれぞれ完納されていることを証明するもの）
※エ、オ及びカは、申請日から3か月以内に発行したもの（写しも可とする。）。

キ 共同事業体の場合は、グループの構成表（様式5）及びすべての構成員における上記のイからカを提出すること。

- (2) 提出期限：令和8年8月3日（月）午後5時
- (3) 提出方法：電子メールにより、三浦市経済部もてなし課あて送信する。必ず電話で受信確認を行うこと。

電子メールアドレス keizai0801@city.miura.kanagawa.jp

(4) 参加資格の審査結果通知

参加資格の審査結果について、参加申込書に記載された電子メールアドレス宛に通知する。

8 企画提案書の提出等

企画提案書は次に定めるところにより作成すること。提出書類については、提出後の修正は認めない。

(1) 提出書類

- ア 企画提案書表紙（様式6）
- イ 企画提案書（任意様式）

ウ 経費見積書（様式 7）※経費内訳書（任意様式）を添付すること

(2) 提出期限

令和 8 年 8 月 24 日（月）午後 5 時まで

(3) 提出方法

電子メールにより、三浦市経済部もてなし課あて送信する。必ず電話で受信確認を行うこと。

電子メールアドレス keizai0801@city.miura.kanagawa.jp

(4) その他留意事項

企画提案書は、原則 A 4 版、文字は 10.5 ポイント以上とし、ページ番号を付すこと。

(5) 企画提案書作成方法

企画提案書は、仕様書の業務目的・事業内容を踏まえ、別表 1「企画提案書作成項目」の 1 から 3 までに従い物品の企画内容等を記載すること。

9 辞退届の提出

参加申込後、本企画提案公募への参加を辞退する場合には、「8 企画提案書の提出等(2)提出期限」までに参加辞退届（様式 8）を提出すること。

10 企画提案公募の審査方法等

三浦市シティセールスプロモーション用物品調達業務審査委員会において、提案書、経費見積書及びプレゼンテーションなどの内容を審査のうえ、契約候補者を選定する。

参加業者が 1 者のみの場合においては、提案書、経費見積書及びプレゼンテーションの内容を審査のうえ、妥当であると判断された場合は、業務候補者として決定する。

(1) プレゼンテーション等審査

次によりプレゼンテーション等審査を行うものとする。

ア 日時 令和 8 年 9 月 7 日（月）を予定

ただし、状況により変更する場合がある。

イ 会場 三浦市役所内の会議室を予定

ウ 出席者 5 名以内とする。

エ 時間

プレゼンテーション等、質疑応答を含めて 30 分を想定しており、その内、質疑応答 10 分を予定している。ただし、適宜質問等を受け付ける場合はこの限りではない。

(ア) プレゼンテーションは提案書をもとに、実施するものとする。

(イ) プレゼンテーションは、非公開とする。

(ウ) プロジェクターを使用しての説明を可とする。

その場合、本市はプロジェクター及びスクリーンを用意するが、それ以外の使用機材は、提案者側で用意すること。

11 選定基準

評価項目、点数については、別表２「三浦市シティセールスプロモーション用物品調達業務企画提案公募審査表」に定めるとおりとする。評価の結果、最も得点の高い提案事業者を事業候補者として選定する。なお、同点の場合は、審査委員会委員の協議により選定する。

選定後に本市と事業候補者とが交渉を行う。交渉成立後、本市が正式に契約事業者として決定する。なお、当該交渉がやむを得ない事由により不調となったときは、審査により順位付けられた上位の者から順に交渉を行う。

ただし、得点が70%未満の場合は落選とし、すべての応募者が落選した場合は、該当者なしとする。

12 審査結果

審査を受けた各事業者に対し、令和８年９月中旬までに審査結果を電子メールにて通知し、三浦市ホームページに掲載する。（契約候補者については、その名称まで。）

13 契約手続

契約候補者と業務の内容及び契約条件の詳細について協議のうえ、作成した仕様書等に基づき、契約候補者と契約する。

14 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類の提出方法、提出期限等がこの要領に適合しない場合
- (2) 提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合
- (3) プレゼンテーションに出席しない場合
- (4) 「３ 参加資格等」を満たさない場合
- (5) 提案書提出時の経費見積書又は経費見積内訳書の見積金額が提案上限額を超えている場合
- (6) 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- (7) 審査の公平性を損なうような不誠実な行為があった場合

15 その他留意事項

- (1) **本公募は、令和８年第３回（９月）三浦市議会定例会補正予算案の議決を前提としているため、補正予算案が否決された場合には、本業務が取り止めとなること**

とを予め承諾の上応募すること。

- (2) 本募集における書類の作成、提出等にかかる費用は、事業者の負担とする。
- (3) 提出書類について、その提出期限後は差替え及び再提出は認めないものとし、事業者選定後に返却はしない。また、審査目的の範囲内で複製することがある。
- (4) 提案に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨は円、時刻は日本標準時とする。
- (5) 提案事業者から募集要項等に基づいて提出された書類の著作権は、原則として、書類の作成者に帰属する。ただし、採用した提案書等については、公表、報告、その他本市が必要と認めるときには無償で利用できるものとする。
- (6) 審査結果の異議申し立ては認めない。
- (7) 本募集において知り得た情報は、本募集の目的以外に使用してはならない。また、本募集に関わりのなくなった時点で、本市から配布された資料及びその他知り得た情報について適切に破棄すること。

16 連絡先

三浦市 経済部 もてなし課 （担当：張本、長谷川）

住所 238-0243 神奈川県三浦市三崎5-245-7 4階

電話 046-882-1111（内線77344）

FAX 046-882-2836

E-mail: keizai0801@city.miura.kanagawa.jp

別 表 1

企画提案書作成項目

	項目	内容
1	提案内容	・会社概要 ・物品の目的及びコンセプト ・企画内容説明 ・その他事項
2	物品要件	・ふるさと納税における地場産品基準に該当する物品であることの説明 ・原材料とする木材の合法性確認等についての説明
3	その他	・本業務に関する独自のPRポイント等

別 表 2

三浦市シティセールスプロモーション用物品調達業務企画提案公募審査表

評 価 項 目	点 数
提案内容による評価 ・ 市内業者による製造 ・ 三浦市との関係性 ・ 継続的な繋がり ・ ふるさと納税プロモーション ・ 来訪機会の創出	95
物品要件に対する評価 ・ ふるさと納税における地場産品基準の該当 ・ 森林環境譲与税活用可能確認	200
経費見積書による評価	5
合 計	300